

令和6年第7回 市民福祉委員会会議録

令和6年12月11日

第2委員会室

開 会： 午前9時57分

委 員 長 太田 敦之

副委員長 町野 道明

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 猿渡 南江、4番委員 西尾 努、5番委員 後藤 康司

委員長 ; ただいまから令和6年第7回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る12月6日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日は市民福祉委員会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは、先週末の出来事も含めて幾つか御報告を申し上げたいと思います。まず12月7日土曜日でしたけども、恵那まちなか市、冬のまちなか市でございました。ちょっと雨に降られてですね、人が少なかったということでございますが、それでも結構な人がやっぱり出ていらっしやいまして、本当にありがたいなと思います。それから、同じタイミングでウィメンズラリーのセレニアルスタートも行われまして、ここも多くの取材も入っていたということでございます。それから翌8日の日曜日は、笠置山周辺でウィメンズラリーが開催されましたけども、笠置山は雪でございまして、一部コースもキャンセルになったというようなことで、大変寒い1日でございましたが、ただ、なかなか熱い戦いが繰り広げられたというふうに伺っております。そしてクリスタルパーク恵那スケート場がちょうど全日本選抜のレースも行われるタイミングでございまして、いつときはスケート場は氷が張らないと、暖か過ぎてなんてこともニュースになりましたけども、今はもうばっちりの氷だというふうに伺っております。それから今日も寒い中でございましたけども交通安全冬の県民運動が始まりまして、多くの皆様に街頭に出ただきまして、御協力いただきましたこと、本当に感謝申し上げます。それでは市民福祉委員会幾つか議題でございます。ぜひ活発に御意見賜りますように

よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして鶴飼議長、御挨拶をお願いいたします。

議 長 ; 皆さんおはようございます。第7回の市民福祉委員会、御苦勞様でございます。改選後初めての委員会になるわけですが、また1年間、市民福祉委員の皆さん、職員の皆さんよろしくお願いいたします。今市長言われたスケート場のほうへ、昨日ちょっとのぞいてみました。やっぱりスケート場は寒いです。午後4時ちょっと過ぎでしたけども、本当寒かったです。人は本当にまばらでしたけど、あの時間帯です。それから高校生なんかがこれから来るようなということでした。また活発に恵那市がなるように、また、今日の議案は8件ですが、委員の皆さんもしっかりと、丁寧な説明が聞けるような、質疑をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において、詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁されますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「**議第106号 恵那市印鑑条例の一部改正について**」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**議第106号**」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第106号**」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「**議第107号 恵那市手数料条例の一部改正について**」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。マルチコピー機の設置をされるということで費用が余分にかかるとということなんですけど、普通、単純に考えると、そういうような経費がある分、手数料のほうも反対に増えるんじゃないかなと思うんですけど、100 円を控除するその理由と、あと、えなえーるが通常の市役所と同じような窓口の金額のままというこの理由と、この 2 点を教えてください。

委員長 ; はい。市民課長。

市民課長 ; コンビニでの証明交付事業ではシステム導入費など、経費が発生しておりますけれども、市民サービスを向上させるための大きな手段であると考えております。コンビニでの証明交付導入の効果といたしましては、朝 6 時 30 分から夜 11 時まで証明書の発行が可能になりまして、平日に休暇をとるなどの負担が軽減されるということもあり、市民の利便性が大きく向上することが見込まれます。手数料についてですけれども、窓口交付では職員の手を介しての発行になりますが、コンビニでの証明交付では、多機能端末機を利用者本人が操作して発行することになり、窓口発行に係る人件費分が削減されることとなりますので、証明書発行手数料の 100 円減額をお願いするものです。またコンビニでの証明発行に利用者を誘導するためにも有効な施策だと考えております。えなえーるの件ですけれども、えなえーるでは窓口で職員がシステムを操作して証明書を発行しておりますので、現行の金額での発行を考えております。以上であります。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 107 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 107 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 110 号 恵那市歯科保健センター設置条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 1 0 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 1 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 1 2 1 号 令和 6 年度恵那市一般会計補正予算（第 8 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

はい。3 番委員。

3 番委員 ; 予算資料の 4 ページ。住民基本台帳ネットワークシステム経費で、ネットワークシステム機器の更新に伴う委託料等を増額するものって言うんですけど、この更新の頻度っていうのはどのぐらいでしょうか。お尋ねします。

委員長 ; はい。市民課長。

市民課長 ; はい。機器の更新は 5 年をめぐりに更新しております。今回の更新につきましては、5 年経過後に一度再リースをしております、6 年ぶりの更新となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; はい、予算資料の 16 ページの高齢者福祉施設管理経費、ひまわりの修繕ですけどこの内訳を教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 介護老人保健施設ひまわりに設置されている電話交換機及び電話機は設置から 10 年が経過しております、経年劣化による消耗が激しくなっております。電話交換機は修繕部品の保有期限が過ぎており、コードレス電話機も同様に液晶が表示されないというような現状であります。現在使用している電話交換機等は、現行の製品と相互性がなく、一体的に今回取替えを行うものであります。事務所の職員それからデイサービスの職員、リハビリ職員や介護職員等が日常的に使用する電話機であ

ります。サービスの継続には欠かせないものでありますので、取り替えの修繕をお願いするものであります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。3番委員。

3番委員 ; 予算資料5ページの戸籍住民基本台帳事務一般経費の中で、業務システム標準化に伴う戸籍システム改修経費を計上するものでありますが、この標準化と改修とはどのようなものでしょうか。お願いいたします。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; まず戸籍への振り仮名記載の法制化があります。それに伴いまして、令和7年度に全国民へ振り仮名確認の通知はがきが発送されます。今回のシステム改修費は、戸籍システムから振り仮名はがきを出力する機能を追加するものになります。標準化というのは、振り仮名を振るよう全国的に戸籍システムを標準化するものであります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。3番委員。

3番委員 ; 同じく5ページの生活保護費ですけれど、これ増額ってなっております。これは高齢者が多くなったので扶助費が上がったのか、それとも生活の苦しくなった方が多く見えるようになったのか、その要因っていうのはどのように捉えられているのでしょうか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。今回、生活保護費として補正額3,034万3,000円、扶助費として増額をお願いをするものでございます。現在、要因ということでお尋ねをいただきましたけども、今回の増額要因としましては、医療扶助費、医療にかかる経費が当初の見込みに比べまして202件、2,200万円ほど増額ということで見込まれましたので、主なものが医療扶助費の増額というところになっております。その根拠としては、入院者数が、昨年度に比べまして1.5倍ほど増えておるというところ。9月に2件ほど手術のケース案件で、非常に高額な医療費かかっているケースがあるというところが、この医療扶助の増額要因になっております。本年度の保護の傾向としましては、40代50代といった若い世代からの申請が若干増えてきておるといような状況です。病気によって就労困難あと失業によるような相談といったケースが増えてきているというところで、現在直近の11月末時点での保護世帯数は94世帯、人数としましては109人ということで4月当初から比べますと、6世帯6人が減っているというところですけども、これが減ってる要因は、高齢者世帯の死亡による廃止というところがある大きな状況になっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 先ほど質問いたしました戸籍住民基本台帳事務一般経費のところ、反対させていただきます。戸籍等の記載事項に氏名の振り仮名を追加するっていうことでしたけれど、今後生まれてくる子の名前も一般に認められている読み方っていうなことも言われております。これは国のシステムに投資させるための標準化っていうことで、これは1つには市独自のものがなくなってしまうのではないかというか、それと命名権を侵害する内容だと私は考えます。やっぱり大切な子どもに親の願いを込めてつける、思いを受け止める必要もあるのではないかと考えまして、標準化というところで反対させていただきたいと思います。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第121号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第121号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第122号 令和6年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第122号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第122号」は原案のとおり、可決すべきものと

決しました。

委員長 ; 次に「議第 1 2 3 号 令和 6 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 3 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 1 2 6 号 令和 6 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 6 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 1 2 7 号 令和 6 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 7 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 6 年第 7 回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 1 時 4 2 分閉会

恵那市議会委員会条例第 3 0 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 太田 敦之